

## 荒川区 産業経済部 アクセスマップ



### 問い合わせ先

事業名	担当部署	電話番号
商業支援・商店街全般	産業振興課商業振興係	03-3802-3111 (内線468・478)
GX経営推進支援事業	経営支援課経営支援係(製造業・建設業・運輸業等)	03-3802-3111 (内線474)
	産業振興課商業振興係(商業・サービス業)	03-3802-3111 (内線468・478)
産業財産権取得助成事業	経営支援課経営支援係	03-3802-3111 (内線474)
セミナー・研修受講補助		
事業承継・終了に関する訪問相談		
あらかわ産業NET		
中小企業“魅力発信”PR動画制作補助	経営支援課産業活性化係	03-3802-3111 (内線457・458)
ホームページ作成補助金		
クラウドファンディング活用支援補助金		
高度特定分野専門家派遣	経営支援課融資係	03-3802-3111 (内線467・475)
中小企業融資制度		
セーフティネットに関する相談		

※荒川区ホームページにも産業情報を掲載しています。

荒川区 事業者向け情報

検索



令和8年度 荒川区

# 商業支援 メニュー

お店の魅力を高めたい!

経営面を支援してほしい!

専門家に相談したい!

商店街でイベントを実施したい!

商店街の施設等を新しくしたい!

その他の支援



荒川区産業経済部  
産業振興課商業振興係

# 商業支援 メニューのご紹介

## お店(個店)の魅力を高めたい! ..... P.1

ホームページ作成補助金、街なか商店塾事業、  
魅力あふれる個店づくり事業等

## 経営面を支援してほしい! ..... P.3

GX経営推進支援事業、中小企業融資制度、  
商業・サービス業事業継続力強化支援事業、セミナー・研修受講補助等

## 専門家に相談したい! ..... P.5

にぎわいコーディネータ、高度特定分野専門家派遣、  
事業承継・終了に関する訪問相談等

## その他の支援 ..... P.6

荒川区にぎわい創出事業、TOKYO 商店街空き店舗ナビ、  
あらかわ産業 NET、あらかわ産業ナビ等

## 商店街でイベントを実施したい! ..... P.7

商店街イベント推進事業、商店街空き店舗活用推進事業等

## 商店街の施設等を新しくしたい! ..... P.8

商店街活性化事業、東京都政策課題対応型商店街事業等

# お店(個店)の魅力を高めたい!

### 中小企業“魅力発信” PR動画制作補助

商品やお店紹介等のPR動画制作に係る経費を補助  
します。

対象経費	PR動画の制作費用 (業者に制作を委託した場合に限ります)
補助率	1/2
補助限度額	10万円

### ホームページ作成補助金

ホームページの新規開設・大幅な  
リニューアルにかかる経費の一部を  
補助します。



※専門事業者へ制作を委託する場合に限り対象とし、自社で制作する場合は対象外です。  
※パソコン用ページに加えスマートフォンにも対応していることが条件です。  
※令和6年度以降に本補助金を受けていないことが条件です。

対象経費	ホームページの新規作成・ 大幅なリニューアル費用
補助率	1/2
補助限度額	20万円

### クラウドファンディング活用支援補助金

クラウドファンディングを活用し、資  
金調達を行う際に、当該サービス利  
用等の手数料やプロジェクトの広告  
宣伝費用などの一部を補助します。



〈特例の要件〉  
新製品・新技術大賞、荒川区ビジネスプランコンテスト各賞受賞及びモノづくりブランド「aralkawa」認定商品等

対象経費	クラウドファンディング利用等の手数料 及びプロジェクトの広告宣伝費用など
補助率	1/2 (特例を利用する場合は2/3)
補助限度額	20万円 (特例を利用する場合は30万円)

### 産業財産権取得助成事業

産業財産権(特許権・実用新案権・  
意匠権・商標権)の取得に係る経  
費を補助します。



〈特例の要件〉  
新製品・新技術大賞、荒川区ビジネスプランコンテスト各賞受賞及びモノづくりブランド「aralkawa」認定商品等

対象経費	出願料・登録料・特許料・ 弁理士費用等
補助率	1/2 (特例を利用する場合は2/3)
補助限度額	15万円 (特例を利用する場合は25万円)
申請期限	特許庁へ出願後1か月以内

## 街なか商店塾事業

街なか商店塾とは、店主自身が講師となり地域の消費者に対して、自店の特長や専門知識を紹介するミニ講座です。講座開催を通して、新規顧客の獲得及びリピーターの増加を支援します。

【開催期間】 7月中旬～9月上旬  
 【参加説明会】 4月下旬  
 【開催店舗申込締切】 5月中旬



※詳細は上記の二次元バーコードからご覧ください。

## 魅力あふれる個店づくり事業

【通称：LANP】

※Local Akindo Network Project の略

意欲ある個店の魅力向上を図るとともに、魅力ある個店間のネットワーク構築を推進し、商店街及び商業活動の振興を支援します。



※会員登録が必要ですので、右記の二次元コードからご登録ください。

### 〈支援内容〉

- ①コーディネータによる個別サポート
- ②個店間のネットワーク構築
- ③LANPセミナー・交流会の実施
- ④メールマガジンの配信
- ⑤分科会活動に対する補助

## LANPコーディネータ

中小企業診断士が LANP 会員に対する各種支援・分科会の計画作成及び開催のサポートをします。

泉 雄太 (中小企業診断士)

大手アパレルと個人経営のスパイスカレー店の双方で店長を務めた、現場叩き上げの中小企業診断士。実務で培った経験をもとに、区内事業者の「現場・現物・現実」に即した実践的な経営診断と助言を行います。



## ～分科会の紹介～

### 花フェス実行委員会

個人商店を巡るスタンプラリーを年1回開催し、地域間のコミュニケーションを育むことを目的に活動しています。



### フードロス研究会

お店で出る廃棄物を捨てるのではなく、資源として活用を進めていくことを目的に活動しています。現在は、おからを活用した『おから活用グランプリ』を年1回開催しています。



### ストーリーズあらかわ製作委員会

地域のお店には、成り立ちや店主のこだわり、お客様との心温まるエピソードなど、そのお店にしかない『物語』があります。その『物語』を伝えるために、お店の方と俳優が、地域短編ドラマを制作する活動をしています。



# 経営面を支援してほしい!

## 商業・サービス業事業継続力強化支援事業

区分	①	②	③
補助対象	社会構造の変革又は市場環境の変化に対応するために行う販売活動、役務提供活動その他事業活動に直接的に必要な設備、備品又はITツールの導入及びマーケティング活動	左記の①に定める補助対象のうち、新たな商品、もしくはサービスの開発又は新たな販路の開拓のために必要と認められる事業	デジタル技術を用いて、業務効率化又は販路拡大につなげるために必要なシステムの構築及び導入等を行う事業 ※区が実施する中小企業デジタル化支援事業の受講を完了し、受講した日の属する会計年度から翌年度までの期間に設備投資等を行う場合に限る。
補助対象経費の下限額	10万円		
補助対象経費	補助事業の実施に必要なと認められる経費 (消費税及び振込手数料等の間接的な経費を除く。)		
補助率	1/4 (賃上げ要件を満たすと1/2)	1/2	1/2
補助限度額	100万円 (賃上げ要件を満たすと200万円)		200万円
申請回数	年度内に1回申請可能。ただし、区内に本社を有する事業者から設備等を購入する場合には2回目の申請が可能。 ※両申請を合わせ補助限度額の範囲に限ります。		
賃上げ要件	以下の賃上げ要件を満たすと、補助率、限度額がアップします。 ・申請月から遡る1年間において支払う給与支給総額を、そこからさらに遡る1年間に支払った給与支給総額より2%以上増加させたこと。 ※給与支給総額とは、全従業員(役員を除く、非常勤を含む)に支払った手取り額(賃金台帳に記載の差引き支給額)を指す。 ・事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準であること。		



## 中小企業融資制度

金融機関から必要な事業資金を低利で受けられるよう、融資をあっせんします。



事業者負担金利	0.3～1.4%
信用保証料補助	全額または1/2 (融資種別により変わります)

## 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利子補助制度

日本政策金融公庫のマル経融資を利用される小規模事業者の方にマル経融資の支払利子を補助します。



対象者	小規模事業者
補助率	支払利子の1/2
補助期間	3年間

## GX経営推進支援事業

区内で1年以上事業を営んできた中小企業者が競争力強化及びコスト低減につながる設備等を設置する際に、対象経費の一部を補助します。

- 対象設備
- ①生産、販売等事業活動に必要な設備
  - ②空調設備
  - ③照明設備
  - ④小型ボイラー設備
  - ⑤再生可能エネルギー設備
  - ⑥蓄電池
- ※いずれも補助対象経費は20万円以上の設備等



対象設備	①	② ③ ④ ⑤	⑥
補助率	1 / 2		
補助限度額	100万円		
補助要件	<p>既存設備と同等以上の能力を有する設備に更新するものであって、新規設備が、既存設備比でエネルギー使用量の削減が10%以上見込まれるもの又は既存設備の発売から10年以上経過した後に発売されたもの。</p> <p>※パソコン等汎用的に利用できるものは対象外</p>	<p>東京都「都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱」の指定基準を満たすもの。</p> <p>※②、③、④については更新のみ。 ただし、既存設備比でエネルギー使用量の削減が見込まれるもの又は既存設備より後に発売されたものであること。</p> <p>※③の場合、既設の蛍光灯等照明設備全体の交換工事を伴うこと。</p> <p>※⑤を更新する場合、既存設備より後に発売されたものであること。</p>	<p>国の実施するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業において、補助対象機器として登録されていて、太陽光発電設備と連携するもの。</p> <p>※更新する場合、既存設備より後に発売されたものであること。</p>
申請期限	設備等を設置する約3週間前		

※ISO14001やエコアクション21等の環境マネジメントシステム認証を取得している補助対象者については、補助率及び補助限度額が上乘せされます。  
→補助額：対象経費の2/3、限度額：200万円  
※申請時に、専門家による設備の確認及び経営アドバイスを受ける必要があります。

## セミナー・研修受講補助

「独立行政法人中小企業基盤整備機構」「公益財団法人東京都中小企業振興公社」「東京商工会議所」等の区の指定する公的機関が主催する研修・講習等や企業内研修に係る経費を補助します。



補助率	受講料の1 / 2
補助限度額	<p>3万円 (社員等が研修会場やインターネットで受講する場合)</p> <p>10万円 (企業内研修を行う場合)</p>
申請期限	受講後年度内

## 産業振興事業補助金

区内の産業関係者等で組織する団体が実施する、講演会や研修会等に係る経費を補助します。



補助率	1 / 2
補助限度額	5万円

# 専門家に相談したい!

## にぎわいコーディネータ

商店街、個店に対する各種支援  
●相談員 中小企業診断士



高橋 慎一郎  
(商業支援専門員)



谷藤 友彦



木村 洋一



高橋 誠



江口 大介



高宇知 賢

## 高度特定分野専門家派遣

法律、税務、人事労務、知財、IT関連、販売促進等の高度な経営課題  
●相談員 弁護士、税理士、社労士、弁理士、ITコーディネータ等  
●利用料 無料(事前申込制)  
●利用回数 年度内10回まで



## 事業承継・終了に関する訪問相談

①事業承継の進め方 ②事業承継計画の作成に対する助言  
③後継者育成 ④事業承継に関する支援制度の紹介等  
⑤事業の終了に関する助言

●相談員 事業承継士(中小企業診断士)  
●利用料 無料(事前申込制)  
●利用回数 年度内3回(1回あたり最大2時間)まで

## 税務・金融に関する相談

記帳事務及び決算事務、財務諸表の見方、税務申告等

●相談員 税理士  
●相談場所 ゆいの森あらかわビジネス支援コーナー(ゆいの森あらかわ4階)  
●利用料 無料  
●相談日時 毎週火曜(午後1時から4時まで。  
ゆいの森あらかわ休館日、祝祭日を除く)  
※なるべくご予約ください。



# ◆ その他の支援

## 荒川区にぎわい創出事業

区内に活動拠点を持つ2つ以上の組織等(例: 商店街とNPO)が協力し、区の産業振興を目的とし、実施するイベントに係る経費を補助します。

補助率	1 / 2
補助限度額	50万円



## TOKYO商店街空き店舗ナビ

都内商店街の空き店舗(物件)を検索できるサイトです。

- 主な機能
  - ①空き店舗の物件検索機能
  - ②魅力ある商店街の紹介
  - ③各区市町村の商店街関連施策のリンク掲載

Webサイト



## あらかわ産業NET

区内事業者の紹介や受発注のための情報検索サイトです。独自の強みや得意な技術など、企業PRや受発注にご活用ください。

- 主な機能 キーワードや業種で、区内事業者の情報が検索できます。
- 登録方法 あらかわ産業NETトップページまたは荒川区のホームページにある受付用紙に記入し、下記のアドレス宛にメールをお送りください。  
E-Mail: sangyo@city.arakawa.lg.jp (荒川区産業振興課)

Webサイト



## あらかわ産業ナビ

区の産業情報やトピックスをお届けする隔月発行の産業情報紙です。

- 配布申込 あらかわ産業NET(上記)にある「受付用紙」のあらかわ産業ナビ配布希望欄に記入して荒川区産業振興課までお送りください。  
※荒川区商店街連合会の会員の方は、各商店街から配布されます。



情報紙



## 荒川区商店街連合会のご紹介

「荒川区商店街連合会」では、区内共通お買い物券の発行や商業感謝まつりの実施等により、区内商店街の活性化に取り組んでいます。

- 連絡先  
〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3  
荒川区役所 6階 産業振興課内  
TEL: 03-3803-3003

加盟商店街数・会員数 (令和8年2月1日現在)

加盟商店街数	会員数
37	1,206

商店会



# ◆ 商店街でイベントを実施したい!

※各事業の詳細についてはお問い合わせください。

## 商店街イベント推進事業

商店街が単独で実施する、季節のイベントや地域資源等を活用したイベントに係る経費を補助します。(年度内2回まで)

※その他イベント補助(年度内1回まで)

- 法人商店街は補助率11/12、補助上限額825万円(組織活力向上支援事業)
- 商店街の女性グループが実施する事業は11/12、補助上限額137万5千円(女性活躍推進事業)
- 商店街の若手・女性グループが実施する小規模な事業は11/12、補助上限額137万5千円(若手・女性支援事業)
- 商店街が防災や環境をテーマに単独で実施する小規模事業は8/9、補助上限額133万3千円(少額支援事業)

補助率	2 / 3
補助限度額	600万円
申請期限	2月下旬、7月上旬

## 地域連携型商店街事業

商店街等が地域団体等と連携し、地域一帯の賑わい創出に向けて行うイベントに係る経費を補助します。

新規イベント	補助率	4 / 5	継続イベント	補助率	2 / 3
	補助限度額	800万円		補助限度額	666万6千円
	申請期限	2月上旬		申請期限	2月上旬

## 商店街空き店舗活用推進事業

商店街が、街区内にある空き店舗を借り上げて実施する、交流施設やチャレンジショップ等の運営、物産販売等のイベントに係る経費を補助します。

補助率	1 / 3
補助限度額	新規→200万円 継続→100万円

## 商店街地域力向上事業

商店街が主体となって実施する、地域における見守り活動・清掃活動等の地域貢献に係る経費を補助します。

補助率	2 / 3
補助限度額	40万円
申請期限	3月上旬、7月上旬

## 商店街専門家個別支援事業

商店街が課題を解決するために、専門家から助言等を受ける際に係る謝金や講演料等を補助します。(年度内1回まで)

補助率	11 / 12
補助限度額	12万円
申請期限	随時

## 商店街のバトンタッチ事業

商店街運営のノウハウ等の継承や若手リーダーの育成に長けた専門家が、商店街に出向き、相談に応じて商店街の強化につなげていきます。

- 商店街への訪問相談(利用料: 無料 利用回数: 年度内1商店街につき3回まで)
- 商店街向け啓発セミナーまたは後継者向けのワークショップ

# 商店街の施設等を新しくしたい!

※各事業の詳細についてはお問い合わせください。

## 商店街活性化事業

商店街が実施する、施設の設備やIT機能の強化を図る事業に係る経費を補助します。

### 〈対象事業〉

- ①施設整備：街路灯の整備・改修、アーケードの設置・改修等
- ②IT機能の強化：ホームページ作成、キャッシュレス決済の導入（補助率5/6）等
- ③顧客利便性の強化：宅配サービス、案内板の設置等
- ④コミュニティ機能の強化：空き店舗等を活用した交流スペースの運営等

補助率	2 / 3 (他に条件に応じて最大11/12)
補助限度額	振興組合→1億円 任意商店会→2千万円
申請期限	2月下旬、7月上旬

## 商店街多言語対応事業

活性化事業のうち、商店街が実施する多言語による情報提供等の外国人受入のための環境整備に係る経費を補助します。

補助率	5 / 6
補助限度額	834万円
申請期限	2月下旬、7月上旬

## 東京都政策課題対応型商店街事業

商店街が実施する、環境問題に対応した活動や防災力を向上させる活動、買い物弱者支援等に係る経費を補助します。

- 〈対象事業〉
- ①環境：LED街路灯の設置、街路灯・アーケード照明のLEDへの交換、微細ミストの導入等
  - ②防災・防犯：街路灯・アーケード・アーチ撤去、アーケード・アーチの耐震補強等
  - ③福祉：だれでもトイレの設置等
  - ④物流：共同荷捌きスペース・付帯施設の設置
  - ⑤国際化対応：外国人観光客受け入れのための施設・設備の設置
  - ⑥買い物弱者支援事業：宅配サービス、送迎サービス、移動販売等
  - ⑦再エネ・省エネ推進：再生可能エネルギー利用・省エネルギー機器導入等

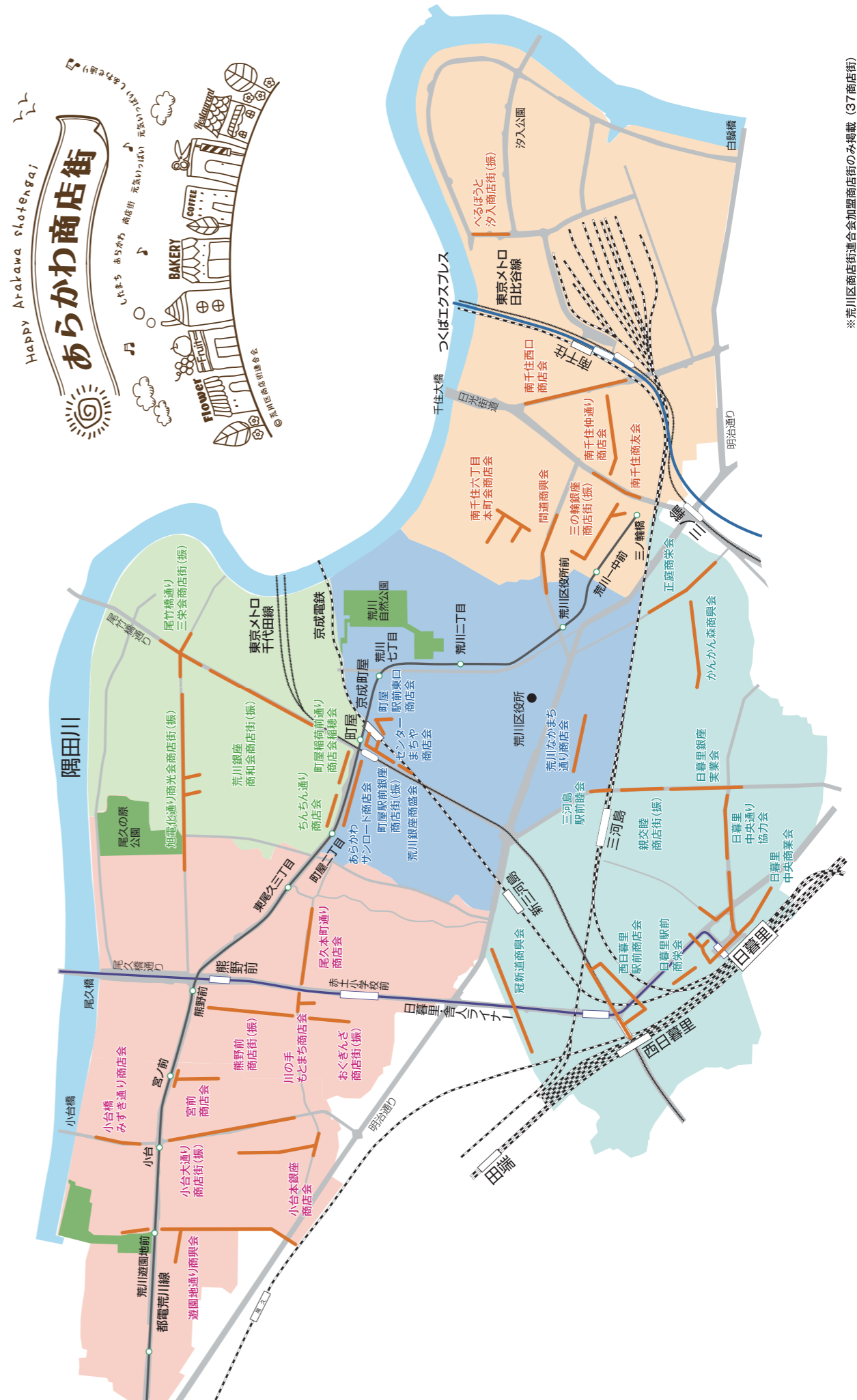
補助率	4 / 5 (①及び⑥は9/10)
補助限度額	1億2千万円
申請期限	6月上旬 ※申請期限は変更する可能性があります

## 商店街再生可能エネルギー・省エネルギー推進事業

東京都政策課題対応型商店街事業のうち、再生可能エネルギー活用を推進する商店街に対し、省エネルギー対策の取組に要する経費を補助します。

※東京都政策課題対応型商店街事業(⑦再エネ・省エネ推進)に区が上乗せして補助

補助率	1 / 10
補助限度額	1,500万円
申請期限	1月下旬



※荒川区商店街連合会加盟商店街のみ掲載 (37商店街)